みどりの食料システム法の運用状況



みどりの食料システム法の運用状況

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律

みどりの食料システム法　施行（令和４年７月1日）　施行令・施行規則等も施行

国の基本方針　公表（令和４年９月15日）
告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

○令和４年度中に全都道府県で基本計画が作成

農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する北海道基本計画（令和4年（2022年）12月23日北海道、全道179市町村。

令和５年度から都道府県による
環境負荷低減事業活動に取り組む
農林漁業者の計画認定が本格的にスタート

○全都道府県で計32,000以上の経営体を認定
北海道で402の経営体を認定（令和８年７月末時点）

○34道府県93区域で特定区域を設定
北海道で6地区※を設定（令和７年12月25日時点）
※湧別町福島地区、岩見沢市、安平町、新十津川町、赤井川村、旭川市
特定計画が14都道府県23区域で認定

○有機農業を促進するための栽培管理協定が茨城県常陸大宮市で２件締結

（令和８年７月末時点）

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、
現場の農業者のニーズも踏まえ、
環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等を図る事業者の計画を認定


リモコン草刈機の普及


可変施肥田植機の普及


堆肥散布機の普及

○114の事業者を認定（令和８年８月末時点）
北海道で10 事業者を認定

引き続き、農林漁業者・事業者の計画認定を拡大するとともに、みどり投資促進税制、融資の特例、予算事業の優先採択等により、環境負荷低減の取組を推進。

環境負荷低減事業活動とは

○　環境と密接に関連し、相互に影響を及ぼす農林漁業について、土壌・水質の汚染や生物多様性の低下、温室効果ガスの排出といった環境への負荷に着目し、その低減を図る事業活動を促進。

ロ　環境負荷低減事業活動とは…（法第２条第４項）

【定義】農林漁業者が、当該農林漁業者の行う**農林漁業の持続性の確保に資するよう**、**農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図る**ために行う次に掲げる**事業活動**

（１）農林漁業者（又はこれらの者の組織する団体）が行う事業活動であること

（２）以下のいずれかに掲げる事業活動であること

①土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動

- **有機農業**の取組を含みます。



堆肥の施用による土づくり



燃油使用量の低減に資する施設園芸用ヒートポンプ

②温室効果ガスの排出の量の削減に資する事業活動

- 具体的には、燃油使用量等の低減を図るための省エネ設備の導入、メタンの排出量の低減を図るための家畜排せつ物の強制発酵や脂肪酸カルシウム飼料の給与、水田における中干し期間の延長等の取組を指します。（いわゆる農林漁業の「**排出削減対策**」が広く該当します。）

③別途、農林水産大臣が定める事業活動

【告示】
- **水耕栽培等**における化学肥料・化学農薬の使用低減
- 環境中への**窒素・リン等の流出を抑制**する飼料の投与等
- **バイオ炭**の農地への施用
- **プラスチック資材**の排出又は流出の抑制
- 化学肥料・化学農薬の使用低減と合わせ、地域における**生物多様性の保全**に資する技術等を用いて行う事業活動



農地土壌に炭素を貯留



生分解性マルチの使用

（３）農林漁業の持続性の確保に資するものであること

当該事業活動が経済的な合理性を有しているものであること。具体的には、環境負荷低減事業活動に伴って増大する生産コストの低減等に取り組み、農林漁業の所得の維持又は向上を図るものであること。

みどりの食料システム戦略

農林水産省 北海道農政事務所

＼農家のみなさまへ／

みどり認定 受けませんか？

グループ申請も増えています！



農林水産省は
『環境にやさしい農業』に取り組む生産者を応援します！

認定を受けたらイイことあるの？



土づくりをしたいから堆肥をまく機械がほしいなぁ・・・



子供たちのために環境にやさしい農業を続けたい！



取組を消費者にアピールしたいなぁ・・・

主に**3つの支援**が受けることが可能！

①**農林水産省の補助事業の採択で優遇**

②設備投資時の**所得税・法人税の優遇**

③日本政策金融公庫の**無利子融資**等

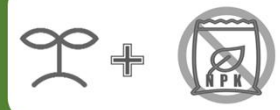


①優遇対象事業の一覧　②みどり投資促進税制概要　②税制対象機械の一覧　③無利子融資等の概要掲載（4ページ目）

そのほか、消費者などに**環境にやさしい農業に取り組んでいることをアピール**できます！

認定の対象となる『環境にやさしい取組』とは？

土づくり＋化学肥料・化学農薬の低減



温室効果ガスの削減



・中干し期間の延長
・ヒートポンプを利用した燃油使用量の削減
など

その他



バイオ炭の農地施用



生分解性マルチの使用



ペースト肥料の活用

プラスチック資材の排出又は流出の抑制　など

新たな『環境直接支払交付金』との関係は？

新たな環境直接支払交付金は、令和9年度を目標に、**「みどり認定」を要件とした仕組みへの移行を予定**していますので、みどり認定の取得を！

グループ申請とはどんなこと？

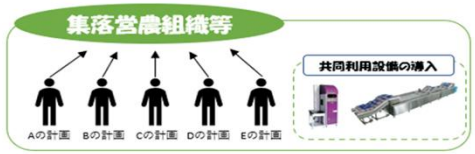
○ 農協の生産部会など、同じ品目や取組を行う生産者がまとまって1つの計画を作成・申請し、グループ（団体）として認定を受けることができます。
○ グループ申請の場合も、計画に含まれる**構成員は税制等の特例を活用**することができます。

グループ申請のイメージ

栽培暦など共通の栽培方法に基づき環境負荷低減を実践している**農協の生産部会**



共同利用設備を活用しながら、構成員のそれぞれが環境負荷低減に取り組む**集落営農組織**

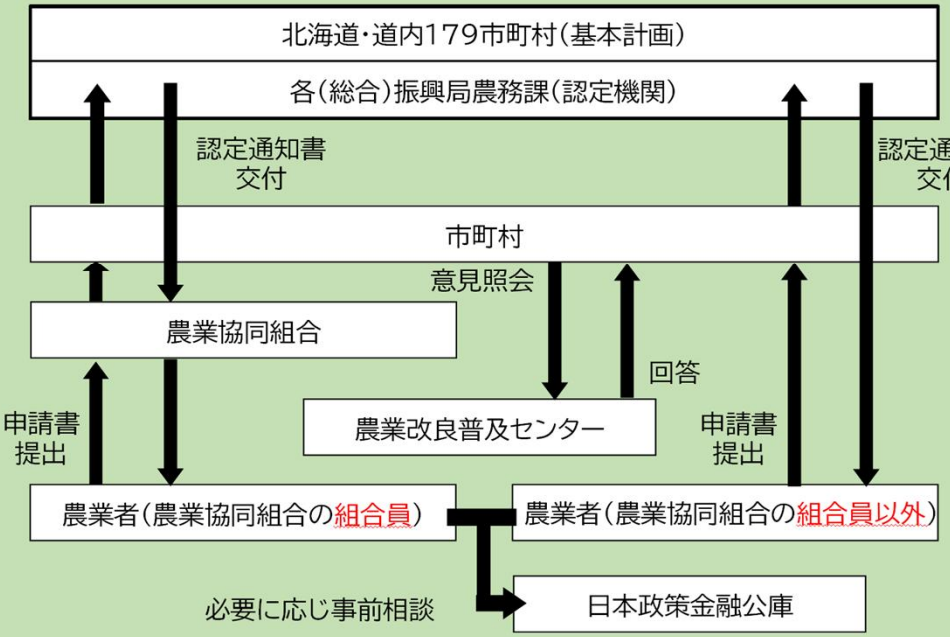


認定を受けるにはどうしたらいいの？

まずは最寄りの道の振興局やJA、市町村にご相談！ → 申請書を提出 グループでも個人でもOK！ → 道の各振興局が認定！ みどり認定農業者に！

詳しくはこちら↓（道庁HP）

【農業者向け認定フロー図】



お問合せ先：農林水産省 北海道農政事務所 みどりの食料システム戦略推進事務局
（TEL：011-330-8822）

どんな担い手が「みどり認定」を受けているの？

①品目
②環境にやさしい取組
③認定を受けたきっかけ

みどりの食料システム戦略

佐竹　直人氏（名寄市）



①水稲、甜菜、小豆

②稲刈り後の秋に稲わらを土壌の中にすき込む秋耕を行うことで、温室効果ガスの排出量の削減に資する取組を行っています。

③持続可能な農業を目指しています。また、融資制度や補助事業のポイント加算があることを知り、認定を受けました。

【グループ認定】JA新すながわ特別栽培米生産組合



①水稲

②特別栽培米生産組合に所属する61経営体が、米部門で道内初めてとなるグループ認定を受けました。慣行栽培比で5割以上の化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組むほか、稲刈り後の秋に稲わらを土壌に中にすき込む秋耕にも取り組んでいます。

③地域の付加価値の向上を目的として受けました。消費者のみならず、新規就農を考えている方や環境に関心が高い若い方からも選ばれる産地になることを期待しています！

福尾　拓　（新篠津村）



①大根、人参

②生産物の茎葉のすき込みによる土づくりを行い、有機農業（有機JAS）に取り組みます。また、取組面積拡大のため、農業改良資金を活用し、大根引き抜き機や人参収穫機を導入します。

③日本政策金融公庫の無利子融資等の貸付があること知り、認定を受けました！

帰山農園　（知内町）



①水稲

②慣行栽培比で5割以上の化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組むほか、稲刈り後の秋に稲わらを土壌の中にすき込む秋耕にも取り組んでいます。また、中干し期間の延長を行うことで温室効果ガスの削減にも取り組んでいます。

③補助事業の優先採択があること知り、認定を受けました！

【グループ認定】JAにいかっぷピーマン生産部会（新冠町）



①ピーマン

②ピーマン生産部会に所属する50経営体で、馬ふん堆肥の活用や天然物質由来の農薬への切替を図り、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組んでいます。

③エコファーマー制度に代わるものとして認定を受けました。また、消費者への訴求に繋がることに期待しています！

（株）とかち河田ファーム（音更町）



①人参、馬鈴薯、キヌア、大豆、小麦、小豆

②人参、馬鈴薯において慣行栽培比で5割以上の化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組むほか、キヌア、大豆、小麦、小豆において有機質肥料及び堆肥の施用による土づくりを行い、有機農業に取り組んでいます。

③補助事業の加算ポイントがあること知り、認定を受けました！

（株）E.H.F（津別町）

※津別町有機酪農研究会



①デントコーン、牧草

②有機農業（有機飼料・有機畜産）に取り組んでおり、堆肥による土づくり、デントコーンの機械除草等を行いながら環境負荷低減の取組を行っています。生産した生乳は乳業メーカーから「オーガニック牛乳」として販売されています。

③補助事業の要件になっていることを知り、認定を受けました。

（株）おひさまファーム（別海町）



①放牧地

②草地管理では、全経営面積で有機農業に取り組んでおり、また、グラスフェッドでの飼育に取り組むなど、循環型放牧酪農を実践して環境負荷低減の取組を行っています。

③自身の経営方針とみどり認定の趣旨が合致しているため、認定を受けました。

（株）Jリード　（豊頃町）



①牧草、デントコーン

②バイオガスプラントから発生する家畜ふん尿由来の液肥消化液をほ場に散布することによって、化学肥料及び化学農薬の使用量の低減に取り組みます。

③補助事業の加算ポイントがあること知り、認定を受けました！

みどりの食料システム法に基づく生産者※の認定状況（全国及び都道府県別）（令和８年７月末）

○ 全国の認定状況

	都道府県数	認定者数
全国の認定者数	47	39,235

○ 都道府県別の認定状況

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	402	滋賀県	58
青森県	136	京都府	433
岩手県	4,757	大阪府	31
宮城県	2,214	兵庫県	217
秋田県	258	奈良県	113
山形県	361	和歌山県	781
福島県	719	鳥取県	79
茨城県	1,087	島根県	324
栃木県	2,088	岡山県	65
群馬県	674	広島県	57
埼玉県	194	山口県	313
千葉県	316	徳島県	331
東京都	15	香川県	174
神奈川県	155	愛媛県	1,279
山梨県	227	高知県	805
長野県	286	福岡県	38
静岡県	461	佐賀県	83
新潟県	204	長崎県	940
富山県	782	熊本県	2,511
石川県	2,122	大分県	100
福井県	11,178	宮崎県	169
岐阜県	212	鹿児島県	545
愛知県	368	沖縄県	385
三重県	188	合計	39,235

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。

みどり法に基づく特定区域とは

○ **特定区域は、地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む計画が基本計画に位置付けられたモデル地域。**

○ 特定区域の設定に当たっては、**特定区域の範囲**や**その中で行われる取組の内容**についてそれぞれ要件を満たすよう計画を作成する必要。区域内では、**有機農業の栽培管理協定**や**国庫補助事業の優遇等のメリットあり。**

✓ 特定区域とは

地域ぐるみで以下①～③の環境負荷低減に取り組む計画が地方自治体の基本計画に位置づけられた**地域**

①有機農業による生産活動

（例：有機農業の団地化）



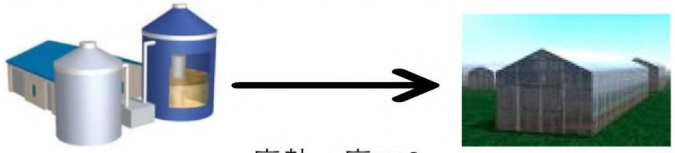
独自ブランドの確立



有機農業のための栽培管理協定の締結

②廃熱その他の地域資源の活用により温室効果ガスの排出量の削減に資する生産活動

（例：工場の廃熱・廃CO_2を活用した園芸団地の形成）



工場

廃熱・廃CO^2を供給

施設園芸団地で活用

③環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う生産活動

（例：ペレット堆肥の活用による資源循環の取組）



家畜

排せつ物の堆肥化・ペレット化

地域ぐるみで施用

✓ 特定区域設定の要件

☑ **設定する区域は、**自然的社会的諸条件からみて**一定のまとまりを有すること**

※ **オーガニックビレッジなど市町村ぐるみで取り組む場合などは、市町村全域での設定も可能！**

（範囲の要件）

☑ 二戸以上の**共同又は**地域の実態に照らして**相当程度の事業規模**で取り組むこと

☑ **生産方法又は流通・販売方法の共通化**を図ること

☑ **地方自治体と連携**して、**地域における環境負荷低減事業活動の普及拡大**に努めること

（取組内容の要件）

特定区域設定のメリット

①特定環境負荷低減事業活動の認定取得が可能

⇒認定を取得すると、機械・施設の導入時にみどりハードの活用が可能

②有機農業を促進するための栽培管理協定の締結が可能

③国庫補助の予算事業で優遇

（例：オーガニックビレッジ事業において、特定区域の設定に向けて取り組む地域を支援します。）

その他、地域ぐるみで環境低減に取り組んでいることをアピールできます！

さらに詳しく知りたい場合・・・

特定区域設定の手引きをご参照ください。

特定区域設定の手引き→

特定環境負荷低減事業活動とは

○　地域の関係者が一体となって、地域の未利用資源や先端技術などを活用しながら、
環境負荷低減事業活動に取り組むことで、持続的に発展できるモデル地区の創出を促進。

ロ　特定環境負荷低減事業活動とは…（法第15条第２項第３号）

【定義】**特定区域**の区域内において、**集団又は相当規模**で行われることにより地域における
農林漁業由来の環境負荷の**低減の効果を高める**ものとして**農林水産省令**で定める環境負荷低減事業活動

要件

**地域ぐるみでの有機的な連携体制を確保し、
生産団地を形成**

- **二戸以上の共同**又は地域の実態に照らして**相当程度の事業規模で**取り組むこと
- **生産方法又は流通・販売方法の共通化**を図ること
- **地方自治体と連携**して、地域における環境負荷低減事業活動の普及拡大に努めること（例：技術普及・指導、新技術の実証、視察受入れ、地域の事業者との連携）

＋

以下の活動類型のいずれかに該当すること

【告示】

①有機農業による生産活動
（例：有機農業の団地化）

**②廃熱その他の地域資源の活用により
温室効果ガスの排出量の削減に資する生産活動**
（例：工場の廃熱・廃CO_2を活用した園芸団地の形成）

**③環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して
行う生産活動**
（例：地域ぐるみでのスマート技術のシェアリング）


ドローンによる防除の最適化

＋


ドローンのバッテリー充電施設

地方自治体が設定する特定区域の区域で実施すること

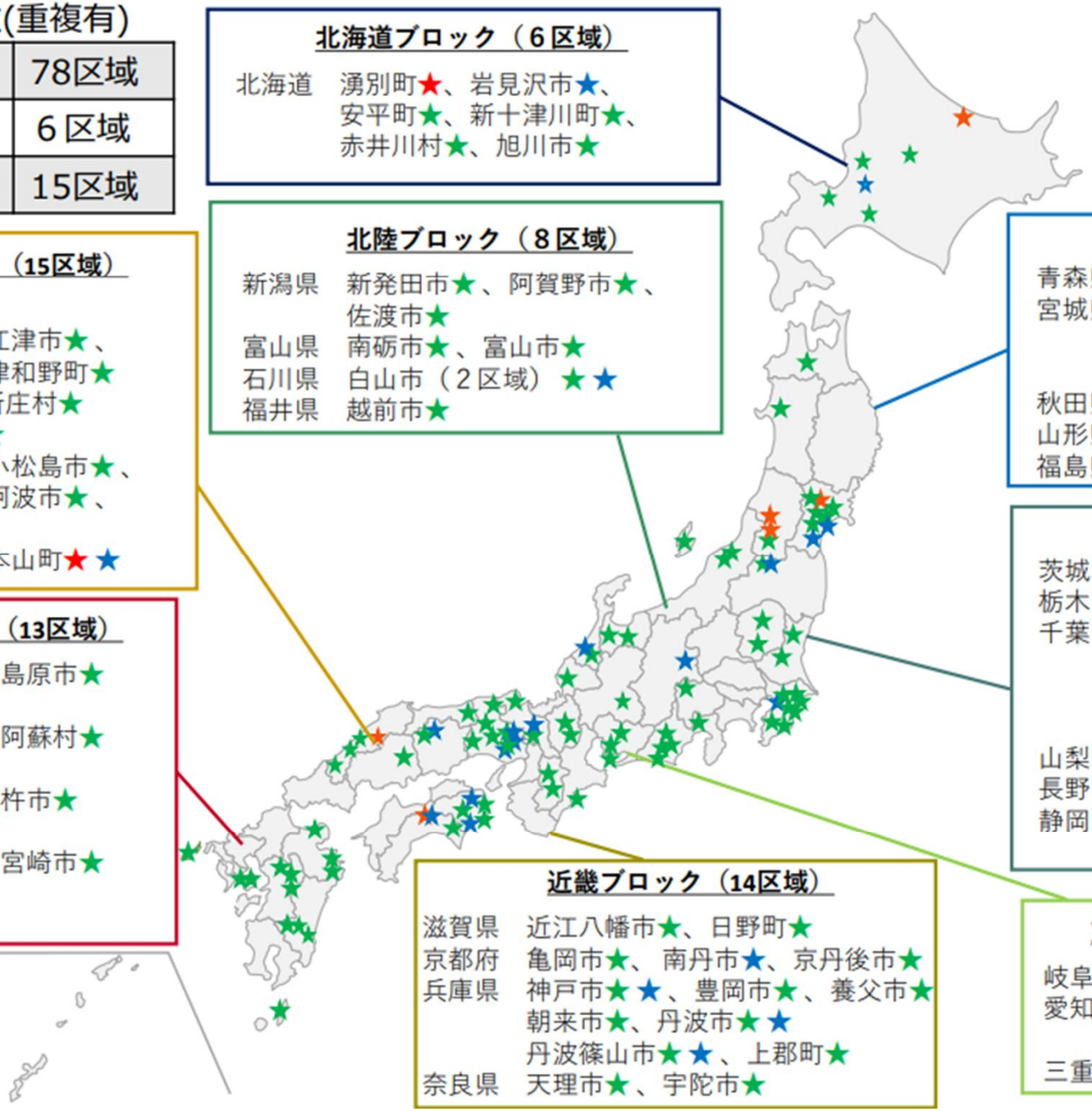
- 地方自治体の区域内で、モデル的な取組を行う団体等があれば、積極的に特定区域の設定を御検討ください。
- 区域設定は、自然的社会的諸条件からみて一定のまとまり※があれば、設定が可能です。
※ 旧行政区（旧市町村）、学区、大字、農業集落等（合理的説明がつけば飛び地での設定も可能です。）

特定区域（モデル地区）の設定状況

○　地域ぐるみで環境負荷低減の取組を行う**特定区域（モデル地区）は、34道府県93区域で設定**（令和８年３月末時点）

類型ごとの区域数(重複有)

有機農業★	78区域
GHG削減★	6 区域
先端技術の活用★	15区域



北海道ブロック（６区域）

北海道　湧別町★、岩見沢市★、安平町★、新十津川町★、赤井川村★、旭川市★

北陸ブロック（８区域）

新潟県　新発田市★、阿賀野市★、佐渡市★
富山県　南砺市★、富山市★
石川県　白山市（２区域）★★
福井県　越前市★

中国四国ブロック（15区域）

鳥取県　八頭町★
島根県　浜田市★、江津市★、美郷町★、津和野町★
岡山県　真庭市★、新庄村★
広島県　神石高原町★
徳島県　徳島市★、小松島市★、阿南市★、阿波市★、海陽町★
高知県　馬路村★、本山町★★

九州・沖縄ブロック（13区域）

長崎県　雲仙市★、南島原市★、五島市★
熊本県　山都町★、南阿蘇村★、菊池市★
大分県　佐伯市★、臼杵市★、豊後高田市★
宮崎県　えびの市★、宮崎市★、綾町★
鹿児島県　南種子町★

東北ブロック（13区域）

青森県　黒石市★
宮城県　山元町★、涌谷町★、加美町★、美里町（２区域）★★、登米市★、大崎市★★
秋田県　大潟村★
山形県　西川町★、川西町★、長井市★
福島県　喜多方市★★

関東ブロック（19区域）

茨城県　石岡市★、常陸大宮市★
栃木県　塩谷町★、野木町★
千葉県　千葉市★、木更津市★、成田市★、佐倉市★、匝瑳市★、いすみ市★、神崎町★、多古町★
山梨県　北杜市★
長野県　佐久市★
静岡県　藤枝市★、掛川市★、島田市★、川根本町★、富士宮市★

近畿ブロック（14区域）

滋賀県　近江八幡市★、日野町★
京都府　亀岡市★、南丹市★、京丹後市★
兵庫県　神戸市★★、豊岡市★、養父市★、朝来市★、丹波市★★、丹波篠山市★★、上郡町★
奈良県　天理市★、宇陀市★

東海ブロック（５区域）

岐阜県　白川町★
愛知県　岡崎市★　大府市★、南知多町★
三重県　尾鷲市★

北海道における特定区域（モデル地区）の事例

湧別町福島地区

温室効果ガス削減



○目指す姿

バイオガスプラントに園芸施設を併設し、プラントから発生する余剰熱を活用して園芸作物を栽培することで、**温室効果ガスの排出削減と高収益作物生産を両立したモデルの構築**を目指す。

○取組内容

・高収益作物（トマト・イチゴ等）を栽培する園芸施設において、**バイオガスプラントから発生する余剰熱を活用し、温室効果ガス排出を削減**する取組を推進。



余剰熱を活用した施設園芸イメージ

（令和５年12月18日設定）

岩見沢市全域

先端技術



○目指す姿

産学官連携のもと**ICT・AI等の先端技術を活用した次世代型農業の実現に向けたスマート農業の取組を推進**し、『未来につなぐ“強いいわみざわ農業の実現”』を目指す。

○取組内容

・トラクターの自動操舵や自動運転に必要な**高精度位置測位情報を全国に先駆けて構築したRTKGNSS基地局を市内4か所に整備。**

・**「業務用無線方式（免許局）」**と**「Ntrip方式」**の2種類の配信方法による運用を行うことで、**運転技術が未熟な農業者でも効率的で正確な作業が可能。**

・これらの技術を活用した**マップベースの可変施肥等による燃料及び化学肥料使用量の削減や省力化を図る取組**を推進。



高精度位置測位情報を活用した協調型ロボットトラクターによる無人走行の実証景

（令和６年12月23日設定）

安平町全域

有 機



○目指す姿

有機農業の技術指導を通じて**慣行農業からの転換、新規就農者の増加を促し、有機農業の取組を推進する**とともに、**有機農産物の活用の場を拡大を図り、有機農産物の産地形成**を目指す。

○取組内容

・慣行農業者の意識醸成、新規就農者の確保のため、**有機農業に関する講演会などを開催。**

・**学校給食への有機農産物を活用**や**有機農産物の加工品の開発を支援。**

・北海道有機農業協同組合を通じて、流通・販売先を開拓し、**有機農産物の販路の確保**を図る。



フランスから講師を招き学校給食に関する講演会を開催

（令和６年12月23日設定）

北海道における特定区域（モデル地区）の事例

新十津川町全域

有機



〇目指す姿

新十津川町有機農業推進協議会が中心となり、**オーガニックビレッジ宣言に向けた有機農業の普及推進活動**を行うことで、**有機農業に参入しやすい環境の構築を目指す**。また、**有機農業による水稲の栽培の先進地**となることで、**産地の価値を向上させ、持続可能な農業の実現**を目指す。

〇取組内容

・有機農業に参入しやすい環境の構築を目指し、**農業者向けの有機ＪＡＳ認証の説明会や勉強会の開催、栽培技術の実証やマニュアル化、スマート農業機械活用の検証、流通・販売先の確保に向けた検討等**、関係機関と連携して取組みを推進。

・**有機米のパックごはんを製造してイベント等での配布、学校給食への有機米の提供、町民向けの講演会の開催等**を通して、町内での有機農業への理解醸成に努める。

（令和７年12月23日設定）

赤井川村全域

有機



〇目指す姿

赤井川村が主体となり、**オーガニックビレッジ宣言に向けた普及推進活動**を行うことで、地域全体での有機農業の活性化を図る。また、**有機農業の栽培面積の拡大**を目指すとともに、**計画的な出荷体制・出荷量の確保**を行うことで、**販路の拡大と所得の向上**を目指す。

〇取組内容

・**栽培マニュアルを作成し、栽培する品種や資材を統一**することで、**品質の安定化**に取り組む。

・**同一品種の苗を生産する育苗施設を整備し、有機農業者に提供**する。

・**有機農業の PR や新規就農者の受け入れ、既存農家の有機転換を推進**する。

（令和７年12月23日設定）

旭川市全域

有機



〇目指す姿

全国で初となる生産地（旭川市）と消費地（泉大津市）の遠隔地連携によるオーガニックビレッジ宣言に基づき、生産地と消費地が直接「顔の見える関係性」でつながり、**双方にとっての地域課題の解決が図られるような共存共栄の関係性を構築**することで、**全国の「農業連携」のモデルケ ース**となることを目指す。また、**有機産物の販路の拡大や、有機農業の取組者及び取組面積の拡大**を目指す。

〇取組内容

・**泉大津市の学校給食への旭川産有機米の提供の継続。**

・有機農業への理解促進と機運醸成を図るため、 **旭川市と泉大津市の両市において有機農業に関するＰＲ 活動を行う**ほか、**大都市圏などの他のエリアにおいてもＰＲ活動**を行う。

・**農業機械や設備、機器等の導入を支援。**

（令和７年12月23日設定）

環境負荷低減に取り組む農林漁業者の取組を支える事業者の計画認定制度

○　環境負荷低減に取り組む農林漁業者を支える事業者の基盤確立事業計画を認定し、各種支援を措置。

基盤確立事業とは・・・（法第２条第５項）

農林漁業由来の環境負荷の低減を図るために行う取組の基盤を確立するために行う事業（①～⑥）

国（主務大臣）

計画認定の申請 ↑ ↓ **認定**

事業者
〈基盤確立事業実施計画を作成〉

①**先端的技術の研究開発**及び成果の移転の促進
②**新品種の育成**
③**資材又は機械の生産・販売**
④機械類の**リース・レンタル**
⑤環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物を不可欠な原料として用いて行う**新商品の開発、生産又は需要開拓**
⑥環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物の**流通の合理化**

（地方農政局等を経由して、農林水産省及び関係省庁が協議し、認定を行います。）

主な認定要件

1　**基本方針に適合**し、当該事業を確実に遂行するために適切なものであること

2　農林漁業由来の**環境負荷の低減の効果の増進**又は環境負荷の低減を図るために行う取組を通じて生産された農林水産物の**付加価値の向上に相当程度寄与するもの**であること
（事業展開による効果の**広域性**や、技術の普及状況等を踏まえた**先進性**等が必要です。）

※生産者向け投資促進税制の対象機械としての確認を受ける場合
（①～③を満たす必要があります。）
①以下のいずれかに該当すること
・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる設備等
・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等
②10年以内に販売されたモデルであること
③農業者の取得価額が100万円以上になると見込まれること

認定者に対する支援措置

○補助金の採択要件
・みどりハード事業

○課税の特例（法人税・所得税）
（１）資材メーカー・食品事業者等向け
化学肥料・化学農薬に代替する生産資材の専門の製造施設・設備等の導入に対する投資促進税制（特別償却）
（２）機械メーカー向け(対象は生産者)
生産者が環境負荷低減事業活動に必要な機械を導入する際に投資促進税制が適用（特別償却）
〔販売する設備について、生産者の投資初期の負担を軽減〕

○補助金等適正化法の特例
・補助金等交付財産の処分（目的外使用等）の制限解除に関する承認手続のワンストップ化

○農地法の特例
・農地転用許可の手続のワンストップ化

○種苗法の特例
・品種登録の出願料及び登録料の減免

○食料システム法の特例
・日本公庫による長期低利資金の貸付適用

○中小企業者向け金融支援【非法律事項】
・日本公庫による低利資金
（新事業活動促進資金 特別利率②）の貸付適用
〔機械・資材メーカーによる、環境負荷低減に資する先進的な製品の増産のための設備投資に対する資金繰りを支援〕

※その他、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。
※認定類型ごとに活用できる支援措置が異なります。

環境にやさしい農林漁業を応援するため

みどりの基盤認定

を受けてみませんか？

「みどりの食料システム法」に基づき、

環境負荷の低減に取り組む**農林漁業者の取組を支える**

事業者の計画認定制度が始まっています！

計画の取組類型と認定を受けるメリット

環境負荷低減に資する技術の研究開発・実証

<認定事例>

EF Polymer㈱(沖縄)



農作物残渣を原料とし、土壌の保水力・保肥力を向上させる"超吸水性ポリマー"を開発。

<認定を受けるメリット>

- 農林水産省が**取組概要をWEBで公開**し、事業のPRを行います。
- 国庫補助事業で**優先採択のためのポイント加算**がつきます。
（全取組共通のメリット措置です）

病害抵抗性や少肥適応性などを有する新品種の開発

<認定事例>

(地独)北海道立総合研究機構(北海道)

北海道で広く栽培されている麺、小麦、ばれいしょについて、**病害虫に強い品種**を育成。



<認定を受けるメリット>

- **品種登録出願**を行う際に、出願料が**軽減または免除**されます。

環境負荷の低減に資する資材・機械の生産・販売

<認定事例>

三和油脂㈱（山形）

こめ油の副産物を活用した**堆肥ペレット**等について、製造機械を導入し、普及拡大。

㈱天神製作所（宮崎）

堆肥の生産を効率的に行う**自動撹拌機**の普及拡大。

<認定を受けるメリット>

- **みどり投資促進税制（特別償却）**が活用できます。
- 資材・機械を生産する設備の取得等に**新事業活動促進資金**の活用が可能です。

環境負荷の低減に資する機械のリース・レンタル

<認定事例>

㈱ハタケホットケ(長野)



水田内を走行し、水を濁らせることで雑草の成長を阻害し、除草作業を効率化する抑草ロボットのレンタル拡大。

<認定を受けるメリット>

- 機械を生産する設備の取得等に必要な資金について、**新事業活動促進資金**の活用が可能です。

環境負荷低減の取組で生産された農林水産物を原料とした新商品の開発

<認定事例>

千代菊㈱(岐阜)



有機栽培米を使用した日本酒の消費拡大。

<認定を受けるメリット>

- 計画実施に必要な調査、設備の取得について、**みどりの食料システム戦略推進交付金**が活用できます。
- 食品等の製造施設、流通施設等の取得に必要な資金について、**食品等持続的供給促進資金**※の活用が可能です。

環境負荷低減の取組で生産された農林水産物の流通の合理化

<認定事例>

㈱オプティム(東京)、㈱オプティムアグリ・みちのく(青森)

ドローン等を用いて**化学農薬の使用を低減した米を各地の拠点で集約・出荷する体制を構築**し、ブランド米として付加価値を向上。

<認定を受けるメリット>

- 計画実施に必要な調査、設備の取得について、**みどりの食料システム戦略推進交付金**が活用できます。
- 食品等の製造施設、流通施設等の取得に必要な資金について、**食品等持続的供給促進資金**※の活用が可能です。

※旧：食品流通改善資金

（令和８年４月）

基盤確立事業実施計画の認定を受けてみませんか？

- 農林漁業は、地球温暖化による**気候変動などの影響を受けやすい**産業です。また、農林漁業自体も、燃料の燃焼による温室効果ガスの発生や化学農薬による生物多様性の低下といった**環境負荷が生じている側面**もあります。
- 今般、このような環境負荷を低減し**持続可能な農業の実現に向けて**、みどりの食料システム法（以下、「法律」と記載します。）が施行されました。
- 法律では、環境負荷低減に取り組む**農林漁業者を支える事業者**の概ね5年間の**事業計画を認定**し、**各種支援措置**を講ずることとしています。

【認定の対象となるの取組類型】

①先端的技術の研究開発・実証
②新品種の育成
③機械又は資材の生産・販売
④機械のリース・レンタル
⑤新商品の開発、生産又は需要開拓
⑥流通の合理化

◁ 認定を受けた事業者の取組概要はこちら

□ 計画認定を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！（右上取組類型の③）

Case1: 化学肥料・化学農薬に代替する資材（堆肥など）**を生産・販売する場合**

資材を製造するための専門の設備を導入する際に、**特別償却**（※）が受けられます。
（※）機械など：取得価額×32%、建物など：取得価額×16%
【例：家畜排せつ物の自動撹拌機、ペレタイザー、バイオコンポスターなど】



良質な堆肥を供給する堆肥化処理施設等

Case2: 化学肥料・化学農薬の使用を低減させる機械等を生産・販売する場合

製造する機械について、法律に基づき都道府県の認定を受けた農業者が導入した際に、**特別償却**（※）が受けられる対象機械に加えることができます。
（※）機械など：取得価額×32%、建物など：取得価額×16%

【税制特例の対象機械の例】



水田用除草機



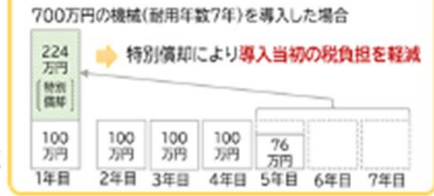
堆肥散布機



ラジコン草刈機

税制対象一覧はこちら

特別償却のイメージ（定額法の場合）



メリット② 設備投資等に活用可能な国庫補助金があります！

取組類型③資材の生産・販売、⑤新商品の開発、生産又は需要開拓、⑥流通の合理化に取り組む計画の認定を受けた事業者は、みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、**みどりの事業活動を支える体制整備（R7補正・R8当初）**が活用できます。
栽培実証等（補助率：定額）や施設整備（補助率：1/2）で補助があります！

◁ 事業の詳細はこちら

メリット③ さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。（右上取組類型の①～⑥）

対象事業：みどりの食料システム戦略推進交付金、
「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出、
国内肥料資源利用拡大対策事業、
林業・木材産業循環成長対策交付金　など

◁ 優遇措置のある事業はこちら

メリット④ 日本政策金融公庫の低金利融資の貸付けを受けられます。

活用可能な融資：**新事業活動促進資金**（取組類型の③、④）、**食品等持続的供給促進資金**（取組類型の⑤、⑥）など

お問合せ先　農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
（TEL：03-6744-7186）

みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業の認定状況

○　令和８年４月末時点で、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**114の事業者**の取組を認定。
　化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械**95機種**がみどり税制の対象となっている。（うち道内10件）
○　特に化学肥料・化学農薬の低減に役立つ機械・資材等の普及に向けた取組が拡大。

研究開発・実証（10件）
機械のリース・レンタル（２件）
流通の合理化（５件）

資材・機械の生産・販売（91件　うち道内７件）

日本家畜貿易株式会社

建屋の設置を必須とせず、自動撹拌機よりも維持管理費が抑えられ、堆積方式よりも短期間での堆肥化を可能とするトラクター牽引式コンポストターナーを全国の酪農家・畜産農家等に販売し、堆肥の利用促進による化学肥料の使用低減に寄与。


トラクター牽引式
コンポストターナー


運搬時の形態

日本ニューホランド（株）


ファテライザー
スプレッダー
（可変施肥機）
等

（株）IHIアグリテック


可変施肥
ブロードキャスタ
等

エム・エス・ケー農業機械（株）


オフセット
シュレッダー
等

別海バイオガス発電(株)

家畜排せつ物等を活用したバイオガス発電の副産物として発生する液肥の普及拡大に取り組む。





（株）北土開発

てんさいの製糖工場から排出される脱水汚泥を原材料とした汚泥肥料の普及拡大を図り、化学肥料の使用低減に寄与。


大地の素
（汚泥肥料）

資材の生産・販売

㈲営農企画

地域のバイオマス資源（もみ殻燻炭、鶏糞、きのこの廃菌床、野菜くずなど）を活用した堆肥の生産拡大に向けて必要な設備を新たに導入するとともに、周辺地域の農業者にも販路を拡大することで化学肥料の使用低減に寄与。


堆肥原料の自動撹拌機

新品種の開発（２件のうち道内１件）

（地独）北海道立総合研究機構

稲のいもち病や小麦の雪腐病、ばれいしょのジャガイモシロシストセンチュウなどの病害虫に強く、収量性を兼ね備えた新品種の育成を行い、クリーン農業など北海道における環境保全型農業の推進に貢献。


水稲


小麦


ばれいしょ

新商品の開発（５件 うち道内２件）

（株）フレッシュフーズ

有機カット野菜サラダを首都圏で広く販売するため、製造拠点となる食品加工工場を新設し、有機農産物の消費拡大に取り組む。

認定を受け、**食品流通改善資金を活用し**、施設整備を行う。





（株）神門（じんもん）

有機韃靼（だったん）そばを原料とした乾麺を自社製造するための製麺設備を導入し、あわせて有機JAS 認証及びHACCP認証を取得することにより、有機韃靼そばの乾麺の有利販売と有機農業の取組拡大を図る。



